

善行地区郷土づくり推進会議



ニュース No.12 2017年3月1日

2016年12月17日善行市民センターにて

地区全体集会を開催しました

「郷土づくり推進会議」の今年度の取組と、

「善行かるた」・「のりあい善行」の状況等の報告

報告の冒頭、定永議長から推進会議の目的と基本指針の説明がありました。

目的：地域の意見を具体化し、市に提言しながら、善行を住みよいまちにしていくこと

基本指針：「みんなが元気で、誰にもやさしい坂のまち」で、「みんなで支え合い、安心して快適に暮らせる故郷（ふるさと）をつくる」こと



【取り組んでいる事業】

「地域活動ネットワーク事業」

善行の全員が主役となる仕組みをつくり、まちづくりに励みたいと思っています。課題は次の点です。

近所付き合いが希薄で、地域に関心がない環境になってしまっている
自治会加入率が低く、地域の情報が共有されず、助け合いができない
ボランティア活動を、市民や団体が「知らない」し「知らされていない」

これらを解消するため「善行ふれあいだより」を発行し、善行地区の地域活動をもっと知っていただきたいと考えています。

「活気ある地域づくり事業」

目指すのは「つどいの拠点づくり」です。善行地区にある「市民の家」を活用して小さな地域単位でのイベントなどを開催し、誰でも使えるような「市民の家」にすることで、元気な善行を目指していきます。

「つづけよう きれいな善行」

現状把握のために各自治会・町内会に清掃活動の実施状況についてのアンケートをお願いしました。その結果、市民と市がお互いに協力して環境美化を進める「美化ネットふじさわ」を参考に、皆さんとともに、ゴミ・タバコの吸い殻や犬猫の糞の除去を中心とした清掃活動をしていきたいと考えています。駅周辺については、2017年2月から市内全駅を対象に禁煙エリアとなることもあり、「美化重点エリア」とします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ向け、善行地区の皆さんと一緒に『美化』という観点からまちづくりを進めたいです。我々一人ひとりが善行地区の未来に責任を持ち、はじめの一步、ゴミ清掃から始めましょう。

【これまでの成果】

「『ぜんぎょう』を知ろう事業」

「善行かるた」をつくりました。自分のまちの良い所を発見してもらおうと、地域の小中学校に「善行の良いところを句にしてね」と募集しました。あわせて、公民館まつりでも公募し、選んだ44句について、小中学校の児童・生徒に絵札制作をお願いしました。



かるたは2016年9月にできあがり、11月26日には善行三者ふれあいネットワークの主催で「善行かるた大会」が市民センター体育室で開催されました。「善行かるた」がこれから何十年も続いて、この言葉が皆さんの共通語になっていくことが一番の望みであり、50年経ってもご家族で話し合える善行地区になればいいな、と願っています。

「高齢者等移動支援事業」

現在、特定非営利活動法人が運営を担う形で運行している乗り合いタクシー「のりあい善行」について報告しました。藤沢市で初めてのモデル事業なので、上手くいかなかったら他の地区に展開しないのではないかと、プレッシャーがあります。是非成功させたいです。もう少しで1年を迎えますが、現状では目標の乗車人数に達していません。支援の会費を集めていますが、資金が不足しているのが現状です。皆様のご支援・ご協力をお願いしたいです。



【主な質疑・ご意見】

質問

「市民の家」の利用率が他地区に比べて低い。規約が多くて使いにくいからではないか。理由をうかがいたい。

回答 「市民の家」4カ所の問題や利用率の低さについてはまだ精査されていない。なぜ善行は低いのかの検証をしないではいけない。

自治会内で目につくのがタバコの吸い殻や犬の糞。自分の家の前の道路は自分で片付ければよいのに、とってしまう。

回答 「善行ふれあいだより」などで意識の啓発を図っていきたい。

「のりあい善行」は自治会長が集まった会議で、議長が金銭的支援を訴えた。国道 467 号線を境に、西側の自治会と東側の自治会でどの程度賛同しているのか。

回答 運行している東部地区では 8 自治会が会員となっている。西部地区では運行していないものの、7 つの町内会に協力していただいている。

意見

全体集会の参加人数が少なく、地区として、いかに地域活動に関心がないかを如実に感じる。反面、善行地区には「地域の縁側」が 5 カ所あり、ボランティア活動も活発だと聞いている。活動は多いが集会には関心がない、ということになり、善行はどういう地区なのか、と感じている。楽しいときには来るが、地域の皆で取り組まなければいけない課題を検討するときには来ない。

「のりあい善行」が運行されて感謝しているが、今後も地域住民に支えられて運行するのであれば、いかに住民に関心を持ってもらい、気運を高めていけるかに、一緒に取り組まなくてはいけない。

要望

藤沢市の将来計画で利用率が低い「市民の家」は見直しが報告されている。あまりにも低いと廃止することになる。地域の自治会などで利用率を高めるよう取り組んでほしいと思う。

「(仮称) 市政運営の総合指針 2020」の策定について

藤沢市から、次の説明がありました。

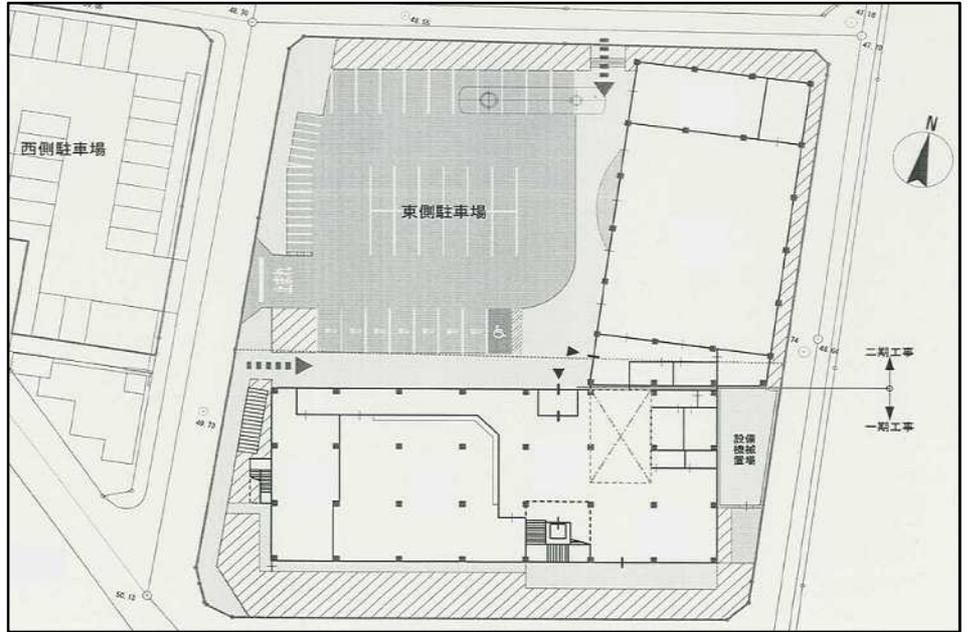
地域まちづくり事業は、地域の課題に対する取組と位置づけて行っている
毎年行っている市民意識調査では、まちの快適さと防災の評価が上がっている
社会情勢の変化、アンケート調査を踏まえて、現在の指針を引き継ぎつつ改定する
2030 年に藤沢市の人口がピークを迎える
20 年先までの長期目標と直近の目標を、財政状況を踏まえながらまとめる
安全な暮らしを守るため、基本目標も引き続き取り組んでいく

また、参加者から「20 年後には高齢者が増えるので、今後の計画では、やさしい市政を考え、藤沢駅を高架化し江ノ電、JR、小田急が一体となった駅をつくってほしい」というご意見をいただきました。

「善行市民センター・公民館改築事業」

善行市民センター・公民館は昭和 54 年に建設され、築 37 年が経過しています。旧耐震基準で建築されていること、老朽化が進んでいること、狭いこと、バリアフリーに対応していないなどの問題があり、改築の必要性に迫られています。

地区の防災拠点としても機能強化を図る必要があります。藤沢市は、平成 26 年 3 月に「藤沢市公共施設再整備基本方針」を、同年 11 月には「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定しました。その中で、市民センター・公民館の建て替えを、具体的に進めることが明確になったため、地域団体の代表者や市役所関係課等により組織した「善行市民センター・公民館建設検討委員会」を設置し、平成 28 年 3 月に基本構想を策定しました。その骨子をご紹介します。



新たな善行市民センター・公民館の配置図(案)

- ・「ぜんぎょうプラザ」という新たな空間を確保することにより、多くの人々が自然に集まる仕組みとし、地区住民の交流促進を図ります
- ・旧平和台住宅の跡地に新しい市民センター棟を建設します
- ・体育室の名称は「健康プラザ」とします
- ・会議室（談話室）が現在の 2 室から 3 室に増えます
- ・保育室、独立したホールも設置します

<スケジュール>

平成 27 年度 ...基本構想の策定

平成 28～29 年度 ...基本 / 実施設計、敷地測量、地質 / 埋蔵文化財調査を実施

平成 30～31 年度 ...センター棟の建設工事

東京オリンピックの平成 32 年の 3 月に市民センター棟のオープンを目指します！

平成 33 年度 ...健康プラザ棟（体育室）の建設工事を実施

健康プラザ棟が完成するまでの概ね 2 年程度、現在の体育室が利用できない期間が生じます！

<編集・発行> 善行地区郷土づくり推進会議

<お問い合わせ> 善行市民センター 地域担当

電話 0466-81-4431 FAX 0466-81-4441

(土・休日を除く 8:30～17:15)